



島田 恒 議員



高病原性鳥インフルエンザへの対応について

問 殺処分された患畜の埋却・焼却処分の方法について、どのように処分したのか。

答 埋却については、農場の敷地内または近隣の適切な場所を確保し、周辺環境への影響を最小限に抑えるため、土壌の浸透率や地下水位などの条件を慎重に調査した上で埋却場所を決定し、実施する。焼却については、発生農場内に適切な埋却地が確保できない場合や環境面で懸念がある場合に、焼却施設で高温焼却を行う。

農業政策について

問 本市の農業生産は、千葉県第1位である一方、農業従事者の高齢化が進み、若手の育成・定着が課題となっている。そのうちで、特に移住就農希望者に対する具体的な支援策についてはどういうものがあるか伺う。

答 令和5年度から移住検討者向けの農業体験を実施して

おり、本市の農業と雰囲気を知ってもらう機会を創出している。国の就農支援制度である経営発展支援事業や経営開始資金のほかに、旭市独自の取り組みとして、市外から転入して農業を始めようとする若者などへの家賃を支援する転入者農業チャレンジ支援金、新たに農業を始める方に対して農業用機械・施設の取得費や農地の賃貸借費の一部を支援する新規就農者支援事業などの事業を実施し、将来的に本市の農業の中核的な担い手となるよう支援している。

問 この支援制度は、他市に比べて大変充実している。高齢化により廃農、離農する方と移住によって新規就農を希望する方たちなどを市としてマッチングする仕組みの整備はできないか。

答 廃農する農業者と新規就農希望者とのマッチングは、双方にメリットがある支援として推進したいと考えている。令和7年度から導入予定の地域おこし協力隊では、一つの例として、廃農する農業者と協力隊のマッチングを行うことで、廃農予定の農業者の下で農業を学びながら、いずれ農業を継承してくれる協力隊を育成することもできればと思っている。

障がい者福祉の充実について

問 令和5年6月1日時点での本市の障がい者雇用率は2・77%だった。現在、障がいのある方の雇用率は上昇したのか、併せて目標値について伺う。

答 令和7年2月1日現在の障がい者雇用率は3・13%で、法定雇用率を上回っている。目標値については、令和8年度までに雇用率を2・6%にするとしているが、法定雇用率の見直しに合わせ、次回の計画策定時に適切な目標値となるよう検討している。

問 チャレンジ・ド・オフィスを本市でも導入してもらいたいのだが、市では障がいのある人を何人雇用しているのか。

答 令和7年2月1日現在の障がい者雇用数は19人。常勤職員が10人、再任用職員が1人、会計年度任用職員が8人。所属は市長事務部局で11人、教育委員会事務局で6人、派遣職員で1人、※チャレンジ・ド・オフィス：解説は16ページ。

消防本部で1人である。

問 一人も取りこぼさないまちづくり、あったか！旭、チーム旭を掲げている本市は障がいのある方の雇用を積極的に行っているが、特別支援学校を卒業した若者の就職先は依然として足りていない。現状の継続雇用と併せて、チャレンジ・ド・オフィスを導入し、雇用人数をさらに増やして、実雇用率10%を目指してほしい。市長の考えを伺う。

答 本市では旭市障害者計画等に基づき「ともに生きるまち、あさひ」をスローガンに掲げ、就労支援を含めた様々な障がい福祉施策に取り組んでいる。議員から提案があったチャレンジ・ド・オフィスの設置については、市で雇用した職員は市役所に定着してもらいたい思いがあるので、他事例を参考にしながら研究していく。障がい者雇用については、市は民間企業の手本となるよう率先して行わなければならない立場にある。今後も障がい者雇用を継続的に進めていくとともに、障がいのある職員がその能力を十分に発揮して自分らしく活躍できる職場環境の整備に努めていく。

その他の質問事項

○定住の促進について